

公衆衛生医師（福島県職員）

募集中



県では保健所等に勤務いただける医師を募集しています
公衆衛生に関心・意欲のある方の応募をお待ちしています

- 勤務先 県内保健福祉事務所（保健所）または県庁関係課等
- 勤務時間 月～金 8時30分～17時15分（休日：土・日・祝・年末年始）
- 給与等 約1,000万円～1,500万円程度（経験等によります）
- 修学資金 県での勤務は県貸与の修学資金の返還免除期間に算入されます
- 応募方法 下記担当までお問い合わせ願います
※待遇等については、ご希望に応じて説明にお伺いします。
- 県URL <http://www.fukushima.lg.jp/sec/21005a/isiboshu.html>

Point!

公衆衛生医師経験不問

Point!

原則として夜勤無し



問合せ先

TEL : 024-521-7219
hofukusoumu@pref.fukushima.lg.jp
福島県庁 保健福祉総務課 人事担当 郡司・関根

急募

ふくしまの復興・創生に力を貸してください！

公衆衛生医師（福島県職員） 募集しています

福島県では、保健所等に勤務する公衆衛生医師を募集しています。

東日本大震災と原子力発電所事故からの復興に取り組んでいる本県では、被災者の健康支援やこころのケア、地域医療の確保に加え、健康長寿県の実現に向けた各種の施策に取り組んでいます。

1. 公衆衛生医師としての経験は不問です。
2. 原則として夜勤はありません。（危機事案の発生時を除く）
3. 産休・育休等の休暇制度を完備しています。

1 勤務先

福島県に採用された公衆衛生医師は、主に次の場所が勤務地となります。

原則として数年ごとに異動があり、各地において幅広い経験を積んでいきます。

(1) 保健所（保健福祉事務所）※

県北（福島市）／県中（須賀川市）／県南（白河市）／会津（会津若松市）／南会津（南会津町）／相双（南相馬市）

(2) 県庁保健福祉部（福島市）

健康衛生分野を所管する所属に配属

※平成14年度に保健所と福祉事務所との統合組織になっています。現在、保健所長は保健福祉事務所の所長または副所長を兼ねています。

2 業務内容

公衆衛生医師は、住民の生（いのち）を衛（まもる）医師です。

地域が抱える健康・医療等の課題に対し、医学的な判断とともに、必要な施策の企画・立案・推進等を行います。

(1) 保健所（保健福祉事務所）での主な業務

- 健康増進事業、難病対策、母子保健、精神保健
- 結核、エイズ等感染症予防・対策
- 医事・薬事衛生、食品衛生、環境衛生
- 市町村、医師会等との調整、市町村等への専門的助言
- 新興感染症、大規模食中毒発生、災害等健康危機管理対策
- 地域医療の確保

(2) 県庁保健福祉部での主な業務

地域保健・医療・衛生に関する全県的なマネジメント、各分野における企画立案・調整、計画策定など、医療専門職としての業務を行います。その他、県議会、予算の調整や条例の制定等の業務を行います。

3 勤務条件等

給与等は医師となつてからの診療従事期間等を踏まえ、福島県の関係規定により決定されます。（医療職（一）適用）

詳細についてはお問い合わせください。（ご希望に応じて説明に伺うことも可能です。）

※県での勤務は、県貸与の修学資金の返還免除期間に算入されます。

お問い合わせ先はこちら

福島県保健福祉部
保健福祉総務課 人事担当：郡司・関根

〒960-8670

福島県福島市杉妻町2-16

TEL: (024)521-7219

MAIL: hofukusoumu@pref.fukushima.lg.jp